

各種証明書の発行

1 証明事務手数料の徴収について

福島県証明事務手数料条例の施行に伴い、平成23年7月1日より本校を卒業や退学した方に証明書を交付する際に、証明事務手数料を納付していただくこととなりました。なお、在学生に発行する証明書については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、成績証明書、調査書、単位修得証明書など

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。手数料は福島県収入証紙により納付していただきます。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日9時00分から16時30分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。証明書の発行には通常7日程度（土日、祝日を除く）かかりますので、余裕を持って申請してください。

(1) 本人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・申請者本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・手数料分の福島県収入証紙

(2) 代理人が本校窓口で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・代理人本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）
- ・委任状
- ・手数料分の福島県収入証紙

(3) 郵便で申請する場合

- ・証明書交付申請書
- ・申請者本人であることを確認できる書類（運転免許証などの身分証明書）の写し
- ・返送用封筒（封筒に申請者の住所・氏名を記入し、所定の郵便切手を貼付すること）
※封筒の大きさは、証明書の種類によって異なります。
- ・手数料分の福島県収入証紙

※1 返送用封筒に貼付する郵便料金の目安は次のとおりです。

卒業証明書、修了証明書 (長3号封筒)	1～9通		
	110円		
成績証明書、調査書 単位修得証明書 (角2号封筒)	1～3通	4～7通	8～12通
	140円	180円	270円
速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。			
速達 300円			
簡易書留 350円			

※2 手数料分の福島県収入証紙は、下記6の福島県収入証紙売りさばき所で購入してください。

購入が困難な場合は、福島県収入証紙の代わりに普通為替又は定額小為替を購入し、申請書と一緒に送付してください。普通為替や定額小為替はゆうちょ銀行や郵便局で販売しています。

※3 普通為替又は定額小為替の受取人欄は記入しないでください。

5 手数料の免除

一定の要件に該当する方は、申請により手数料が免除されます。証明書申請の際に免除申請書を提出してください。

申請により手数料が免除される方	免除申請に添付する書類
生活保護を受けている方	生活保護受給証明の写し

6 福島県収入証紙の売りさばき所

福島県出納局のホームページ

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>)でお近くの売りさばき所を確認してください。

また、お近くに売りさばき所がない場合は、以下の売りさばき所で通信販売により購入することもでき

ます。購入する福島県収入証紙分の現金と、郵便切手を貼付した返信用封筒を同封し、現金書留で申し込んでください。

- ・通信販売により福島県収入証紙を販売している売りさばき所

売りさばき所名	福島県庁消費組合 県庁売店
住所	〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
電話番号	024-522-0565

7 お問い合わせ先

ご不明点がありましたら下記までお問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先	福島県立安達高等学校 事務室
電 話 番 号	0 2 4 3 - 2 2 - 0 0 1 6
フ ァ ク シ ミ リ	0 2 4 3 - 2 2 - 6 3 1 4
電 子 メ ー ル	adachi.h@pref.fukushima.lg.jp